

令和元年度決算および財政健全化判断比率・ 令和2年度上半期執行状況について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和元年度決算の状況および令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

上峰町の 財政事情

決算のあらまし

令和元年度の一般会計の歳入総額は、124億6566万円、歳出総額は、121億8428万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、平成30年度歳出決算総額142億7644万円だったため、対前年度比85.3%となりました。

令和元年度決算 ①

一般会計の決算状況

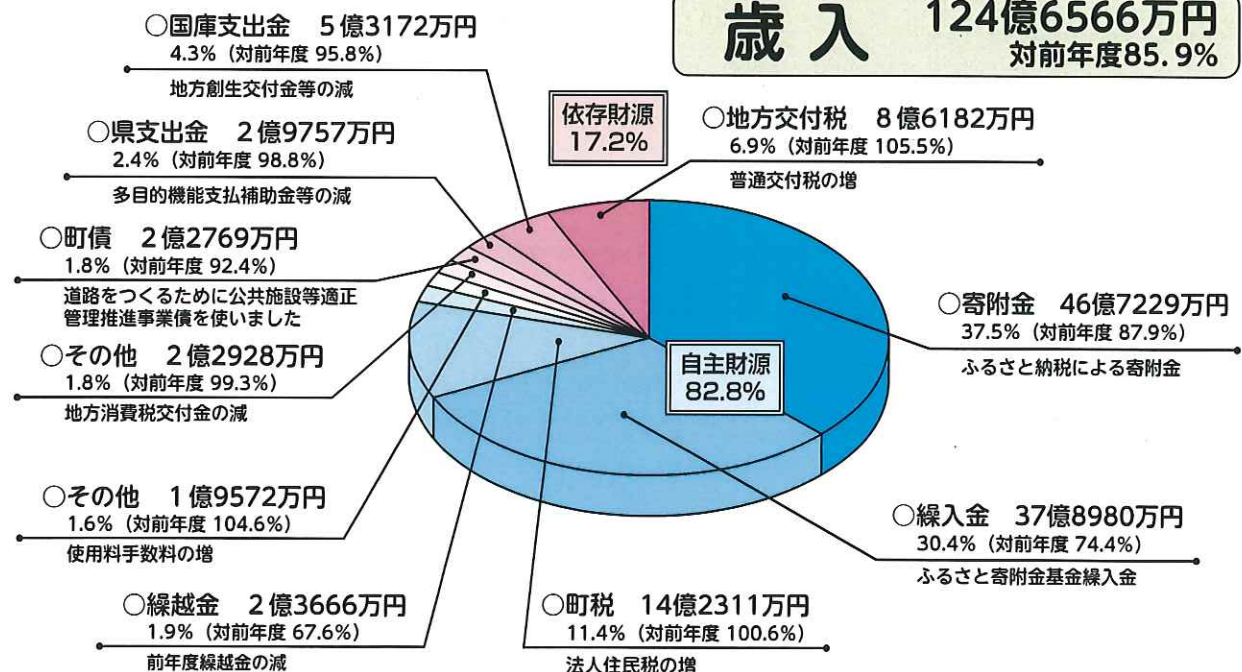
区 分		令和元年度	平成30年度	対前年度比
予算額		127億2169万円	160億2115万円	79.4%
歳入総額	(A)	124億6566万円	145億1310万円	85.9%
歳出総額	(B)	121億8428万円	142億7644万円	85.3%
歳入歳出差引額	(A)-(B)	2億8138万円	2億3666万円	118.9%
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	6847万円	1452万円	471.6%
実質収支	(C)-(D)	2億1291万円	2億2214万円	95.8%
単年度収支	(E)-前年度(E)	△922万円	△9618万円	9.6%
財政調整基金積立金	(G)	2億9486万円	1億5996万円	184.3%
繰上償還金	(H)	—	—	—
財政調整基金取崩し額	(I)	2億7653万円	1億6552万円	167.1%
実質単年度収支	(F)+(G)+(H)-(I)	910万円	△1億174万円	△8.9%

令和元年度の一般会計決算額は平成30年度と比較すると歳入、歳出共に減額となりました。

歳入ではふるさと納税寄附金及びふるさと納税を活用するための基金繰入金が減額となりました。

歳出でもふるさと納税の寄附者に対する返礼品などの補助費や、寄附を受けた際に基金に積立てる積立金が減額となりました。

特色のある事業として、学校給食の無償化やオンライン英会話、スタディクーポン配布などの子育て・教育に加え、魅力発信拠点づくり事業や中心市街地活性化事業など、「ひとづくり」と「まちづくり」に注力した事業を行いました。

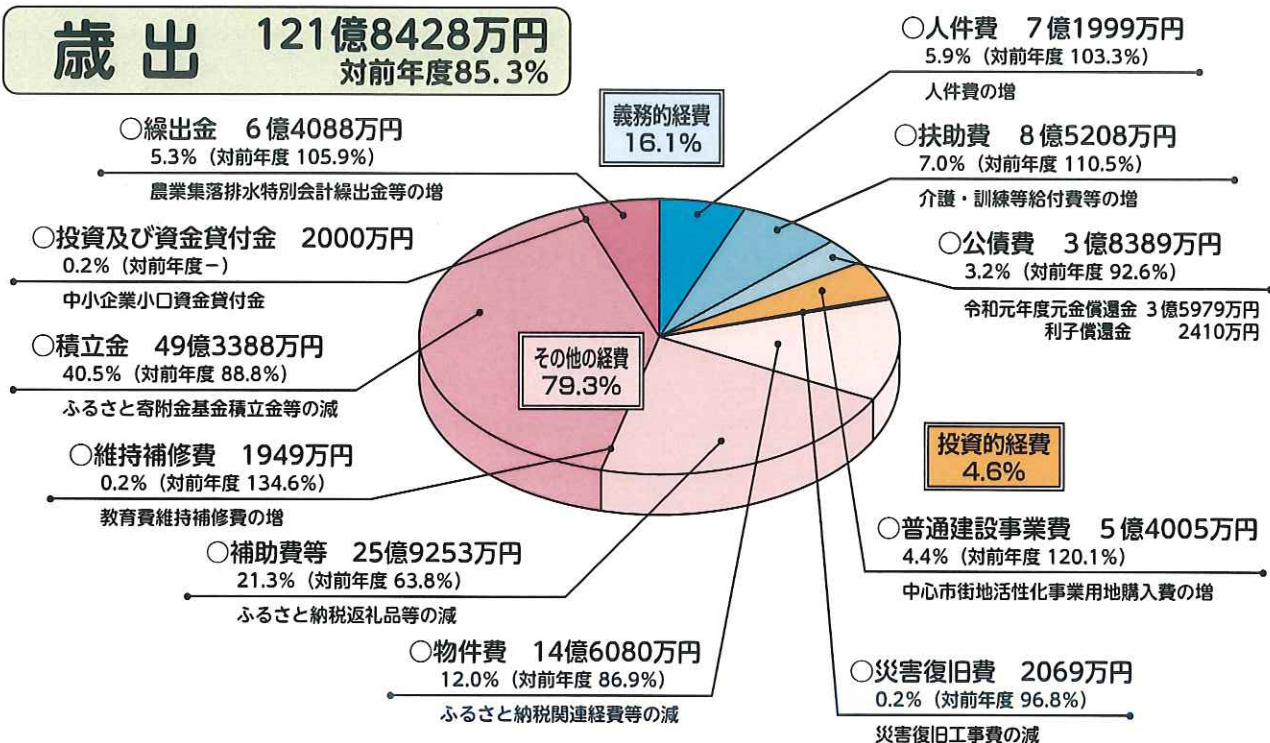


自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

歳出 121億8428万円 対前年度85.3%



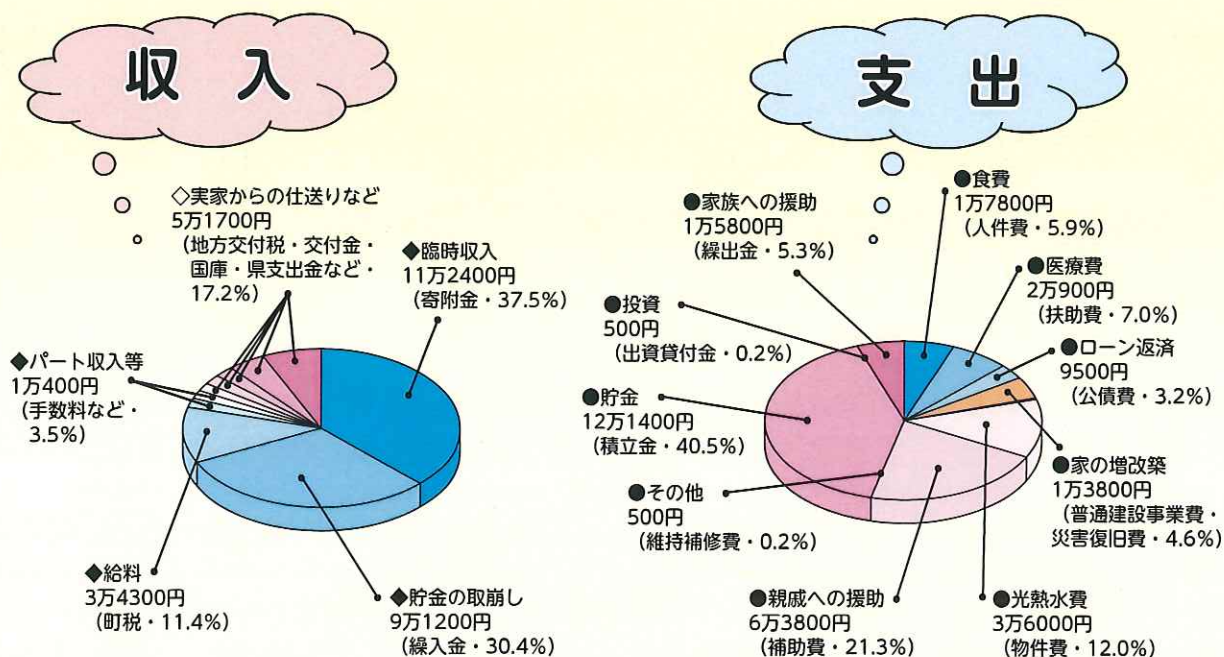
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費

投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費

その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の令和元年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると…



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間決算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町税負担の状況

税 目	令和元年度 決算額 (円)	1世帯当たりの 負担額 (円)	1人当たりの 負担額 (円)
町民税	595,215,032	161,919	62,150
固定資産税	729,528,427	198,457	76,175
軽自動車税	32,078,656	8,727	3,350
たばこ税	65,361,667	17,781	6,825
入湯税	923,250	251	96
合 計	1,423,107,032	387,135	148,596

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和元年度における町税の決算額は、14億2311万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,676世帯、人口9,577人（令和2年3月31日現在） ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

令和元年度の主な事業状況

令和元年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな30件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、中心市街地活性化事業費、一部事務組合への負担金や、子育て支援や高齢者医療関連事業費が主な経費となっています。

【令和元年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	46億3460万円	国民健康保険特別会計繰出金	6477万円
ふるさと納税謝礼	18億8105万円	クレジット決済手数料	6328万円
償還元金	3億5978万円	町社会福祉協議会運営補助	5936万円
特定教育・保育施設型給付費	3億3394万円	三神地区環境事務組合運営負担金	5157万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	3億0528万円	子どもの医療費助成	4287万円
財政調整基金積立金	2億9486万円	上峰町地域公共交通活性化協議会補助金	4066万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億6217万円	魅力発信WEBサイト運営業務委託料	3872万円
ふるさと納税業務委託料	2億3887万円	学校給食費補助金	3725万円
介護・訓練等給付費	2億2969万円	基幹系システムクラウドサービス利用料	3694万円
中心市街地活性化事業用地購入費	2億0058万円	塵芥収集業務委託料	3246万円
児童手当	1億6722万円	小学校トイレ洋式化工事	3123万円
広域介護保険負担金	1億5312万円	学校給食調理業務委託料	2967万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億3600万円	魅力発信拠点づくり事業委託料	2857万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億2620万円	予防接種委託料	2795万円
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	9795万円	後期高齢者医療特別会計繰出金	2338万円

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は前年度比96.5%、歳出額の合計は95.6%で歳入歳出共に微減となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

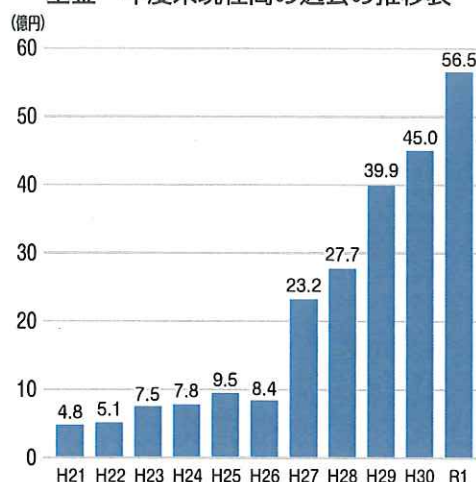
歳入額 17億5570万円
(前年度18億1900万円 対前年度 96.5%)
歳出額 16億2132万円
(前年度16億9674万円 対前年度 95.6%)

会 計 名	令和元年度 歳入決算額 (A)	令和元年度 歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)	平成30年度 歳入決算額	平成30年度 歳出決算額
国民健康保険特別会計	10億6621万円	9億4319万円	1億2302万円	10億9026万円	9億8158万円
後期高齢者医療特別会計	1億 952万円	1億 872万円	80万円	1億 626万円	1億 268万円
土地取得特別会計	174万円	0万円	174万円	173万円	0万円
農業集落排水特別会計	5億7823万円	5億6941万円	882万円	6億2075万円	6億1248万円
合 計	17億5570万円	16億2132万円	1億3438万円	18億1900万円	16億9674万円

基金の状況

基金名	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	平成29年度末 現在高
財政調整基金	5億3263万円	5億1430万円	5億1985万円
減債基金	2億 780万円	2億2047万円	2億2713万円
公共施設整備基金	3億4424万円	4億 872万円	3億1386万円
地域福祉基金	1677万円	1675万円	1673万円
まちづくり基金	370万円	360万円	340万円
子どもの医療費助成基金	353万円	552万円	1487万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	43億 897万円	30億9521万円	26億7525万円
国民健康保険財政調整基金	7079万円	7071万円	5064万円
農業集落排水事業減債基金	1281万円	1490万円	1714万円
合 計	56億5050万円	44億9944万円	39億8813万円

基金 年度末現在高の過去の推移表



財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

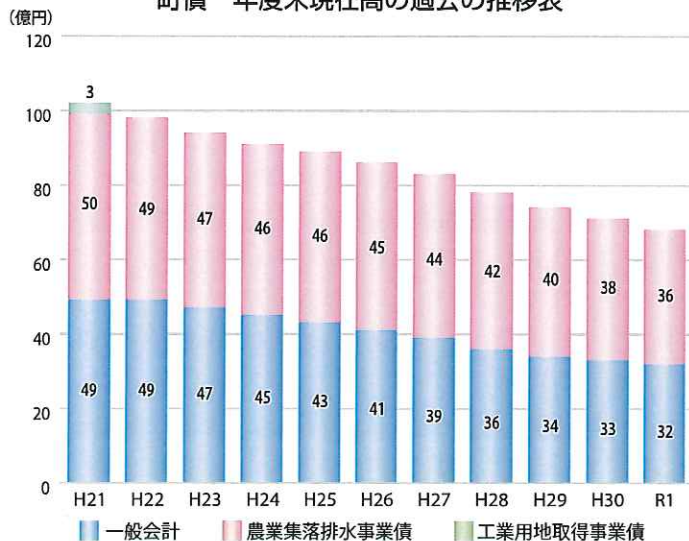
令和元年度はふるさと寄附金基金や、財政調整基金への積み増しを行いました。

町債の状況

◇地方債の現在高

区 分		令和元年度末 現在高	増減額	平成30年度末 現在高
一般会計	一般公共事業債	374万円	△136万円	510万円
	一般単独事業債	3億4022万円	△386万円	3億4408万円
	公営住宅建設事業債	2億7325万円	△4288万円	3億1613万円
	義務教育施設整備事業債	4582万円	51万円	4531万円
	災害復旧事業債	0円	△23万円	23万円
	厚生福祉施設整備事業債	1億1304万円	△3265万円	1億4569万円
	減税補てん債	2153万円	△667万円	2820万円
	減収補てん債	7163万円	△1012万円	8175万円
	臨時財政対策債	22億9634万円	△3160万円	23億2797万円
	その他	883万円	△320万円	1204万円
特別会計	農業集落排水事業債	36億691万円	△2億 467万円	38億1158万円
合 計		67億8131万円	△3億3673万円	71億1808万円

町債 年度末現在高の過去の推移表



本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和元年度の借入起債については臨時財政対策債1億4099万円、公共施設等適正管理推進事業債6500万円、学校教育施設等整備事業債2170万円の借り入れを行いました。町債残高は減少しています。

令和元年度の公債費償還3億8389万円のうち、元金として3億5979万円、利子として2410万円を償還しています。

公債費の歳出全体に占める割合は3.2%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。また、平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の令和元年度の借入額は、資本費平準化債の1億3930万円となりました。

左のグラフは過去の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

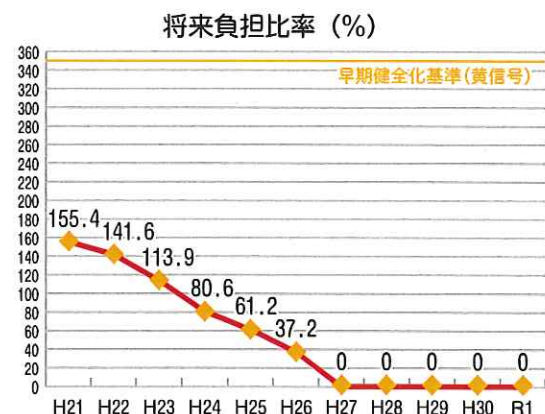
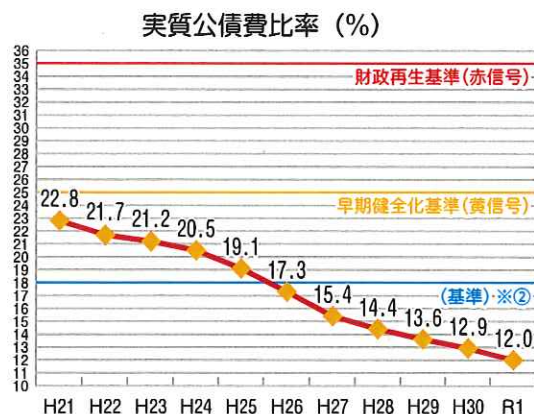
財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し
より**健全性が増**しています！

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区 分	上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
	令和元年度	平成30年度		
健全化判断比率				
実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
実質公債費比率	12.0%	12.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	350.0%	—
資金不足比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億4032万円（令和元年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指 標	指標が表しているもの	数 値	県内順位
財政力指数 (R元年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいくほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.63	5位/ 20市町
経常収支比率 (R元年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	93.3%	7位/ 20市町
自主財源比率 (H30年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。	85.2%	1位/ 20市町

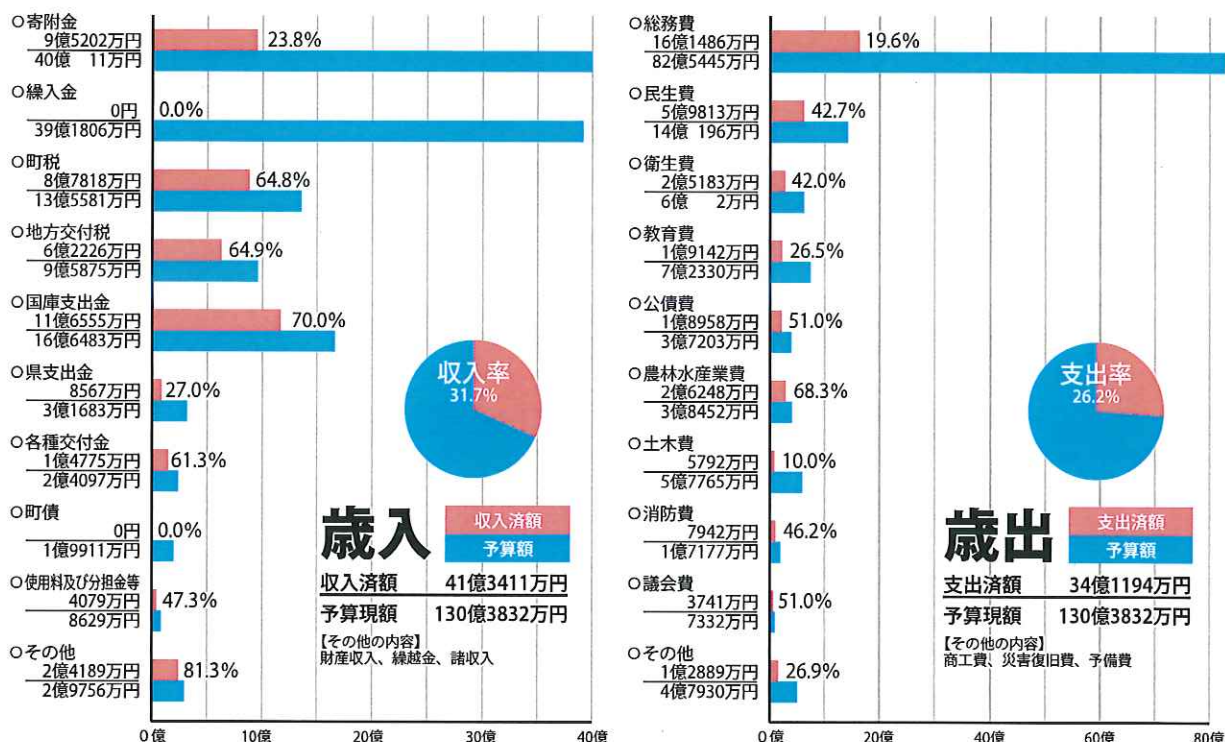
令和2年度上半期執行状況 (令和2年4月1日から令和2年9月30日)

3

令和2年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。令和2年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

令和2年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が31.7%、支出済額の割合が26.2%です。歳入執行率、歳出執行率ともにどちらも順調に執行されています。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和2年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	10億6150万円	4億8406万円	45.6%	3億5994万円	33.9%
後期高齢者医療特別会計	1億939万円	4030万円	36.8%	2629万円	24.0%
土地取得特別会計	176万円	174万円	98.9%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	6億8144万円	3億4375万円	50.4%	3億1839万円	46.7%
合計	18億5409万円	8億6985万円	46.9%	7億462万円	38.0%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。令和2年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が46.9%、支出済額の割合が38.0%となっております。

土地取得特別会計の執行率が0%となっているのは、預金利子及び前年度からの繰越金が歳入として計上されるのに対し、現在用地取得等の計画がなく、歳出を行っていないためです。